

防災行政と情報の将来を考える

安 藤 久 雄

(名古屋市消防長)

本市における防災行政は、市庁舎内に24時間体制の消防局指令センターが移設されることに伴い、より機動力ある防災行政を確立するために、昭和61年4月に市民局から消防局へ移管された。ここであらためてこの4年間を振り返るとともに、防災行政と情報の将来について思いつくまま記してみたい。

〈この4年間を振り返って〉

防災行政が消防局へ移管されてからの4年間、幸いにも大きな災害・事故もなく推移し、そういった中で、いざといった時に即機動力を発揮できるハード、ソフト両面の整備に努力してきた。防災行政は、地震、台風、豪雨などの災害時における災害応急対策あるいは復旧、救助対策の充実はもとより、さらに重要なことは、平素から職員はもとより市民に至るまで、防災とは何であるかを考えて、災害の予防、訓練を実践すること等幅広い行政であるといった認識を改めて痛感しているところである。

こうした意味において、防災行政が移管されてから、消防局の職員は従来の火災、救急、救助といった消防業務に加えて防災という広い視野に立って職務を推進することが必要となり、また関係部局等との連携、調整をはじめグローバルな観点から職務に取り組んでいるところである。また、この4年間の具体的な防災事業として、次の事業が推進されたことを紹介させていただく。

- 消防活動上の支援情報など充実した総合防災情報システムの運用開始(昭和61年6月)
- 土木局、下水道局との三局共同事業として、河川の水位、雨量の実況を監視するとともに、防災関係機関に迅速な情報を伝達する水防情報システムの運用開始(昭和63年6月)
- 市内の全区役所、消防署、市役所間を結ぶ防災行政無線ネット・ワークの整備(継続整備中)

〈今後における防災行政を考える〉

先に述べた防災事業のほかに、現在本市においては、防火対象物、防火管理者など火災予防上必要な情報のシステム化と、消防活動上必要な支援情報の一層の充実を目指した予防情報システムの開発(平成4年稼動目標)、さらには防災上必要な各種の情報を地図情報とリンクして一体的に管理するための研究などを推進している。

これらの事情を通して、将来的には各種防災情報を一元化することによりトータルの防災システムの確立を描いているところである。我が国では、それぞれの消防本部において住民からの災害通報を受信し、災害の状況と活動に必要な部隊数を判断して出動を指令するといったパターンが確立している。こうしたパターンでの対応は、火災、救急、救助といった事案に限らず、災害全般に共通しているのが実態である。例えば、堤防の決壊、土砂崩れといった災害時にも、住民は119番に助けを求めてくるものである。

したがって、災害全般をコントロールできる「防災指令システム」が稼動するならば、それは単に災害時のみの活用といったことに止まらず、平常時における災害の予防、訓練に活用することもでき、真の都市防災を確立するための情報としても十分効果を発揮するものと信ずるものである。